

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

）殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

厚生労働省保険局歯科医療管理官
（公印省略）

行政手続きに係る押印を不要とする取扱いについて

令和 2 年 7 月 17 日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、原則として法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して紙の書面の作成・提出等を求めているもの、押印を求めているもの、又は対面での手続を求めているものについて、恒久的な制度的対応として、年内に、規制改革推進会議が提示する基準に照らして順次、必要な検討を行い、法令、告示、通達等の改正を行うこととされている。

これを踏まえ、以下の通知において、国民や事業者等に対して押印を求めている手続について、当該押印を不要とする等の改正を、それぞれ別添 1 から別添 6 までのおり行うこととしたので、貴管下の保険医療機関、訪問看護ステーション及び審査支払機関等に周知徹底を図り、その取扱いに遺漏のないよう特段の御配慮を願いたい。

- ・「診療報酬請求書等の記載要領等について」（昭和 51 年 8 月 7 日保険発第 82 号）（最終改正：令和 2 年 3 月 27 日保医発 0327 第 1 号）
- ・「「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について」（平成 18 年 3 月 13 日保医発第 0313003 号）（最終改正；令和 2 年 3 月 27 日保医発 0327 第 5 号）
- ・「訪問看護療養費請求書等の記載要領について」（平成 18 年 3 月 30 日保医発第 0330008 号）（最終改正：令和 2 年 3 月 27 日保医発 0327 第 1 号）
- ・「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号）

- 「基本診療料の施設基準及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和2年3月5日保医発0305第2号）（最終改正：令和2年9月30日保医発0930第2号）
- 「特掲診療料の施設基準及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和2年3月5日保医発0305第3号）

「診療報酬請求書等の記載要領等について」（昭和 51 年 8 月 7 日保険発第 82 号）
（最終改正：令和 2 年 3 月 27 日保医発 0327 第 1 号）の一部改正について

- 1 別紙 1 のⅡの第 1 の 5 を次のように改める。
 - 5 「保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名」欄について
保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名については、保険医療機関指定申請の際等に地方厚生（支）局長に届け出た所在地、名称及び開設者氏名を記載すること。なお、開設者氏名については、開設者から診療報酬請求等につき委任を受けている場合は、保険医療機関の管理者の氏名であっても差し支えないこと。

- 2 別紙 1 のⅢの第 2 の 5 を次のように改める。
 - 5 「保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名」欄について
保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名は、保険医療機関指定申請の際等に地方厚生（支）局長に届け出た所在地、名称及び開設者氏名を記載する。なお、開設者氏名は、開設者から診療報酬請求等につき委任を受けている場合は、保険医療機関の管理者の氏名であっても差し支えない。

- 3 別紙 1 のⅣの第 1 の 5 を次のように改める。
 - 5 「保険薬局の所在地及び名称、開設者氏名」欄について
保険薬局の所在地及び名称、開設者氏名については、保険薬局指定申請の際等に地方厚生（支）局長に届け出た所在地、名称及び開設者氏名を記載すること。なお、開設者氏名については開設者から調剤報酬につき委任を受けている場合は、保険薬局の管理者の氏名であっても差し支えないこと。

- 4 適用日
 - 1 から 3 までの改正は本通知の発出日から適用されるものとする。

(別添1 参考)

○「診療報酬請求書等の記載要領等について」(昭和51年8月7日保険発第82号)(最終改正:令和2年3月27日保医発0327第1号)の一部改正について
(傍線部分が改正部分)

改正後	改正前
<p>別紙1</p> <p>診療報酬請求書等の記載要領</p> <p>II 診療報酬請求書及び診療報酬明細書の記載要領</p> <p>第1 診療報酬請求書(医科・歯科、入院・入院外併用)に関する事項(様式第1(1))</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 「保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名」欄について</p> <p>保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名については、保険医療機関指定申請の際等に地方厚生(支)局長に届け出た所在地、名称及び開設者氏名を記載すること。なお、開設者氏名については、開設者から診療報酬請求等につき委任を受けている場合は、保険医療機関の管理者の氏名であっても差し支えないこと。</p> <p>6～13 (略)</p> <p>III 歯科診療に係る診療報酬請求書及び診療報酬明細書の記載要領</p> <p>第2 診療報酬請求書(歯科・入院外)の記載要領(様式第1(3))</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 「保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名」欄について</p> <p>保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名は、保険医療機関指定申請の際等に地方厚生(支)局長に届け出た所在地、名称及び開設者氏名を記載する。なお、開設者氏名は、開設者から診療報酬請求等につき委任を受けている場合は、保険医療機関の管理者の氏名であっても差し支えない。</p>	<p>別紙1</p> <p>診療報酬請求書等の記載要領</p> <p>II 診療報酬請求書及び診療報酬明細書の記載要領</p> <p>第1 診療報酬請求書(医科・歯科、入院・入院外併用)に関する事項(様式第1(1))</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 「保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名、<u>印</u>」欄について</p> <p>(1) 保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名については、保険医療機関指定申請の際等に地方厚生(支)局長に届け出た所在地、名称及び開設者氏名を記載すること。なお、開設者氏名については、開設者から診療報酬請求等につき委任を受けている場合は、保険医療機関の管理者の氏名であっても差し支えないこと。</p> <p>(2) 「<u>印</u>」については、当該様式に、<u>予め保険医療機関の所在地、名称及び開設者の氏名とともに印形を一括印刷している場合には捺印として取り扱うものであること。また、保険医療機関自体で診療報酬請求書用紙の調製をしない場合において、記名捺印の労を省くため、保険医療機関の所在地、名称及び開設者の氏名及び印のゴム印を製作の上、これを押捺することは差し支えないこと。</u></p> <p>6～13 (略)</p> <p>III 歯科診療に係る診療報酬請求書及び診療報酬明細書の記載要領</p> <p>第2 診療報酬請求書(歯科・入院外)の記載要領(様式第1(3))</p> <p>1～4 (略)</p> <p>5 「保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名、<u>印</u>」欄について</p> <p>(1) 保険医療機関の所在地及び名称、開設者氏名は、保険医療機関指定申請の際等に地方厚生(支)局長に届け出た所在地、名称及び開設者氏名を記載する。なお、開設者氏名は、開設者から診療報酬請求等につき委任を受けている場合は、保険医療機関の管理者の氏名であっても差し支えない。</p> <p>(2) 印は、当該様式に、<u>予め保険医療機関の所在地、名称及び開設</u></p>

6～11 (略)

IV 調剤報酬請求書及び調剤報酬明細書に関する事項

第1 調剤報酬請求書に関する事項(様式第4)

1～4 (略)

5 「保険薬局の所在地及び名称、開設者氏名」欄について

保険薬局の所在地及び名称、開設者氏名については、保険薬局指定申請の際等に地方厚生(支)局長に届け出た所在地、名称及び開設者氏名を記載すること。なお、開設者氏名については開設者から調剤報酬につき委任を受けている場合は、保険薬局の管理者の氏名であっても差し支えないこと。

6～12 (略)

者の氏名とともに印形を一括印刷している場合は捺印として取り扱う。

また、保険医療機関自体で診療報酬請求書用紙の調製をしない場合において、記名捺印の労を省くため、保険医療機関の所在地、名称及び開設者の氏名、印のゴム印を製作の上、これを押捺しても差し支えない。

6～11 (略)

IV 調剤報酬請求書及び調剤報酬明細書に関する事項

第1 調剤報酬請求書に関する事項(様式第4)

1～4 (略)

5 「保険薬局の所在地及び名称、開設者氏名、印」欄について

(1) 保険薬局の所在地及び名称、開設者氏名については、保険薬局指定申請の際等に地方厚生(支)局長に届け出た所在地、名称及び開設者氏名を記載すること。なお、開設者氏名については開設者から調剤報酬につき委任を受けている場合は、保険薬局の管理者の氏名であっても差し支えないこと。

(2) 「印」については、当該様式に、予め保険薬局の所在地、名称及び開設者の氏名とともに印形を一括印刷している場合には、捺印として取り扱うものであること。また、保険薬局自体で調剤報酬請求書用紙の調製をしない場合において、記名捺印の労をはぶくため、保険薬局の所在地、名称及び開設者の氏名及び印のゴム印を製作の上、これを押捺することは差し支えないこと。

6～12 (略)

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について
(平成 18 年 3 月 13 日保医発第 0313003 号) (最終改正：令和 2 年 3 月 27 日保医発 0327 第 5 号)
の一部改正について

別紙様式 1 から別紙様式 18 までを次のように改める。

当該改正は本通知の発出日から適用されるものとする。

旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができることとする。

(別紙様式1)

特別の療養環境の提供の実施(変更)報告書
(入院医療に係るもの)

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

区分	費用徴収を行わない病床数	費用徴収を行うこととしている病床		
		計	内 訳	金 額
個室	床	床	床	円
			床	円
			床	円
			床	円
			床	円
2人室	床	床	床	円
			床	円
			床	円
			床	円
			床	円
3人室	床	床	床	円
			床	円
			床	円
			床	円
			床	円
4人室	床	床	床	円
			床	円
			床	円
			床	円
			床	円
合計		①	床	

②全病床数	床
費用徴収病床割合(①÷②)	%

注1 病床数については、「費用徴収を行わない病床数」、「費用徴収を行うこととしている病床」、「全病床数」の全てについて、健康保険法第63条第3項第1号の指定に係る病床(健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法第48条第1項第3号に規定する指定介護療養施設サービスを行う同法第8条第26項に規定する療養病床等を除く。)について記載すること。

注2 「費用徴収を行うこととしている病床」欄については、徴収金額ランクごとに記載することとし、枠が足りない場合は、適宜取り繕うこと。

注3 「費用徴収病床割合」欄については、小数点以下第2位を四捨五入した数を記載すること。

(別紙様式1-2)

特別の療養環境の提供の実施(変更)報告書
(外来医療に係るもの)

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

費用徴収を行うこととしている診察室		
計	内 訳	金 額
室	室	円
	室	円
	室	円
	室	円
	室	円

注 「費用徴収を行うこととしている診察室」欄については、徴収金額ランクごとに記載することとし、枠が足りない場合は、適宜取り繕うこと。

(別紙様式2)

病床数が200床以上の病院等について受けた
初診・再診の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

1 届出種別

ア 200床(一般病床に係るものに限る。)以上の病院(イを除く。)

イ 特定機能病院及び地域医療支援病院(一般病床に係るものの数が200床未満の病院を除く。)

注 該当する方に○をつけること。

2 特別の料金等の内容

区 分	徴 収 額 (医 科)	徴 収 額 (歯 科)
初 診	円	円
再 診	円	円

(別紙様式3)

予約に基づく診察の実施(変更)報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

1 診療科 科

2 保険外併用療養費に係る予約診察を行う時間帯

曜日	標榜診療時間帯	予約診察を行う 診療時間帯	予約以外の 診察に従事 する医師又 は歯科医師 の数	予約診察に従 事する医師又 は歯科医師の 数	予約料
曜日 午前 午後	(~) 時 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日 午前 午後	(~) 時 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日 午前 午後	(~) 時 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日 午前 午後	(~) 時 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日 午前 午後	(~) 時 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日 午前 午後	(~) 時 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日 午前 午後	(~) 時 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円

注1 本添付書類は、予約診療を行う標榜科ごとに記載すること。

注2 枠が足りない場合は、適宜取り繕うこと。

(別紙様式4)

保険医療機関が表示する診療時間以外の
時間における診察の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

標榜診療時間

曜日	午前	午後	標榜診療時間帯
曜日	午前	午後	() 時 ~ () 時
曜日	午前	午後	() 時 ~ () 時
曜日	午前	午後	() 時 ~ () 時
曜日	午前	午後	() 時 ~ () 時
曜日	午前	午後	() 時 ~ () 時
曜日	午前	午後	() 時 ~ () 時
曜日	午前	午後	() 時 ~ () 時

徴収額 円

(別紙様式5)

金属床による総義歯の提供の実施(変更)報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

金属の種類	1床当たりの価格	
	上顎	下顎

注1 金属の種類は、床に使用する金属の一般名を記入すること。

注2 1床当たりの価格は、医療機関内の掲示金額を記入すること。

上記の金額から、熱可塑性樹脂を用いて総義歯を作製した場合の金額(保険外併用療養費)(概ね 円)を差し引いた分を特別の料金として患者から徴収します。

(別紙様式6)

医薬品の治験に係る実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験薬の名称・ 効能効果	内・注・外	区分	対象患者数	治験実施期間
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日

注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。

注2 「治験薬の名称」について、一般名が決定している場合は一般名を、それ以外の場合は治験薬のコード番号を記載すること。

注3 「効能効果」については、当該治験薬の予定される効能又は効果を記載すること。

注4 「内・注・外」については、内服薬、注射薬、外用薬のいずれかを記載すること。

注5 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。

注6 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。

注7 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

(別紙様式6の2)

医薬品の治験に係る実施(変更)報告書
(患者から特別の料金を徴収する場合に係る報告書)

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験薬の名称	内・注・外	区分	治験届出年月日	対象患者数
					人
治験実施期間	効能又は効果	用法及び用量・投与期間		患者からの徴収額	
年 月 日～ 年 月 日				円	

- 注1 「治験依頼者名」については、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
- 注2 「治験薬の名称」については、一般名が決定している場合は一般名を、それ以外の場合は治験薬のコード番号を記載すること。
- 注3 「内・注・外」については、内服薬、注射薬、外用薬のいずれかを記載すること。
- 注4 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
- 注5 「治験届出年月日」については、当該治験に係る医薬品医療機器等法に基づく治験計画の届出年月日を記載すること。
- 注6 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
- 注7 「効能又は効果」については、当該治験薬の予定される効能又は効果を記載すること。
- 注8 「用法及び用量・投与期間」については、当該治験における用法及び用量・投与期間を記載すること。
- 注9 「患者からの徴収額」については、当該治験における一患者あたりの徴収額を記載すること。また、治験の対象とされる薬物の購入価格、外国における価格など、当該徴収額が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料を添付すること。

(別紙様式7)

う蝕に罹患している患者の指導管理の実施(変更)報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

継続管理の種類	価 格
フッ化物局所応用 (1口腔 1回につき)	
小窩裂溝填塞 (1歯につき)	

(別紙様式8)

医療機器の治験に係る実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験機器の名称	治験機器の使用目的又は効果	区分	対象患者数	治験実施期間
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日

注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。

注2 「治験機器の名称」については、治験機器の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。

注3 「使用目的又は効果」については、当該治験機器の予定される使用目的又は効果を記載すること。

注4 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。

注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。

注6 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

(別紙様式 8 の 2)

医療機器の治験に係る実施（変更）報告書
(患者から特別の料金を徴収する場合に係る報告書)

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験機器の名称	区分	治験届出年月日	対象患者数
				人
治験実施期間	使用目的又は効果		患者からの徴収額	
年 月 日～ 年 月 日			円	

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
- 注2 「治験機器の名称」については、治験機器の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。
- 注3 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
- 注4 「治験届出年月日」については、当該治験に係る医薬品医療機器等法に基づく治験計画の届出年月日を記載すること。
- 注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
- 注6 「使用目的又は効果」については、当該治験機器の予定される使用目的又は効果を記載すること。
- 注7 「患者からの徴収額」については、当該治験における一患者あたりの徴収額を記載すること。また、当該治験の治験機器の購入価格、外国における価格など、当該徴収額が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料を添付すること。

(別紙様式9)

医薬品医療機器等法に基づく承認を受けた医薬品の投与 の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

1. 医薬品等

成分名	販売名	効能・効果	用法・用量	医薬品医療機器等 法の承認年月	患者からの徴収額

2. 薬剤師の勤務状況

氏名	勤務時間	氏名	勤務時間

(別紙様式 10)

180 日を超える入院の実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

入院料の区分	対象者数 (実数)	特別の料金を 徴収した延べ日数	患者から徴収した料金
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円

注1 「入院料の区分」の欄には、一般病棟入院基本料地域一般入院料3のように、算定すべき入院料を記載すること。

注2 「対象者数（実数）」の欄には、対象者の延べ人数ではなく、実数を記載すること。

注3 実施又は変更の届出の際は、「対象者数（実数）」欄及び「特別の料金を徴収した延べ日数」欄の記載は不要であること。また、「患者から徴収した料金」欄については、患者から徴収することを予定している金額（1人1日当たり）を記載すること。

注4 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

(別紙様式 11)

薬価基準に掲載されている医薬品の医薬品医療機器等法に基づく承認に係る用法等と異なる用法等に係る投与の実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

成分名	販売名	効能・効果	用法・用量	患者からの徴収額

注 「効能・効果」の欄及び「用法・用量」の欄には、医薬品医療機器等法に基づく承認に係る用法、用量、効能又は効果と異なる用法、用量、効能又は効果を記載すること。

(別紙様式 12)

医薬品医療機器等法に基づく承認又は認証を受けた
医療機器又は体外診断用医薬品の使用等の実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

1. 医療機器又は体外診断用医薬品

一般的名称及び 製品コード	医療機器又は体 外診断用医薬品 の販売名	使用目的又は効果	医薬品医療機器 等法の承認 又は認証年月	患者からの 徴収額

2. 医療機器管理室又は体外診断用医薬品管理室の整備状況

医療機器管理室	有 ・ 無	体外診断用医薬 品管理室	有 ・ 無
当該管理室にお ける常勤の臨床工学 技士の人数	名	当該管理室にお ける常勤の臨床 検査技師等の人数	名

(別紙様式 12 の 2)

医療機器の医薬品医療機器等法に基づく承認
に係る使用目的等と異なる使用目的等に係る
使用の実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

1. 医療機器

一般的名称及び 製品コード	医療機器の 販売名	使用目的 又は効果	操作方法又は 使用方法	患者からの徴収額

注 「使用目的又は効果」の欄及び「操作方法又は使用方法」の欄には、医薬品医療機器等法に基づく承認に係る使用目的若しくは効果又は操作方法若しくは使用方法と異なる使用目的若しくは効果又は操作方法若しくは使用方法を記載すること。

2. 医療機器管理室の整備状況

医療機器管理室	有 ・ 無
当該管理室における常勤の臨床工学士の人数	名

(別紙様式 13)

医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって
別に厚生労働大臣が定めるものの実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

診療の名称	施設基準の届出受理 年月日及び受理番号	患者からの徴収額
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円

注1 「診療の名称」欄については、「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」
(平成18年厚生労働省告示第498号)第7号の5に掲げる名称を記載すること。

注2 「施設基準の届出受理年月日及び受理番号」欄については、「特掲診療料の施設基準等及び
その届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第3号)の規定に
基づく地方厚生(支)局長への施設基準の届出受理内容について記載すること。

ただし、当該医科点数表等に規定する回数を超えて行う診療に施設基準が定められていない
場合は、記載する必要がないこと。

(別紙様式 14)

前歯部の金属歯冠修復に使用する金合金又は
白金加金の支給の実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

（実施日・変更日 年 月 日）

金属の種類	1 歯当たりの価格
金合金・白金加金	
金合金・白金加金	

注 1 金属の種類は、前歯部の金属歯冠修復に使用する金属を丸でかこむこと。

注 2 1 歯当たりの価格は、医療機関内の掲示金額を記入すること。

(別紙様式 15)

再生医療等製品の治験に係る実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験製品の名称	治験製品の効能、効果又は性能	区分	対象患者数	治験実施期間
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日

注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。

注2 「治験製品の名称」については、治験製品の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。

注3 「効能、効果又は性能」については、当該治験製品の予定される効能、効果又は性能を記載すること。

注4 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。

注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。

注6 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

(別紙様式 15 の 2)

再生医療等製品の治験に係る実施（変更）報告書
(患者から特別の料金を徴収する場合に係る報告書)

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験製品の名称	区分	治験届出年月日	対象患者数
				人
治験実施期間	効能、効果又は性能		患者からの徴収額	
年 月 日～ 年 月 日			円	

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
- 注2 「治験製品の名称」については、治験製品の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。
- 注3 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
- 注4 「治験届出年月日」については、当該治験に係る医薬品医療機器等法に基づく治験計画の届出年月日を記載すること。
- 注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
- 注6 「効能、効果又は性能」については、当該治験製品の予定される効能、効果又は性能を記載すること。
- 注7 「患者からの徴収額」については、当該治験における一患者あたりの徴収額を記載すること。また、治験の対象とされる加工細胞等の購入価格、外国における価格など、当該徴収額が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料を添付すること。

(別紙様式 16)

医薬品医療機器等法に基づく承認を受けた
再生医療等製品の使用等の実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

（実施日・変更日 年 月 日）

1. 再生医療等製品

一般的名称	再生医療等製品の 販売名	効能、効果 又は性能	医薬品医療機器 等法の承認年月	患者からの 徴収額

2. 再生医療等製品管理室の整備状況

再生医療等製品 管理室	有 ・ 無
当該管理室におけ る常勤の担当者の 人数	名

(別紙様式 17)

再生医療等製品の医薬品医療機器等法に基づく承認に係る効能等と異なる効能等に係る使用の実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

（実施日・変更日 年 月 日）

1. 再生医療等製品

一般的名称	再生医療等製品の販売名	効能、効果又は性能	用法及び用量又は使用方法	患者からの徴収額

注 「効能、効果又は性能」の欄及び「用法及び用量又は使用方法」の欄には、医薬品医療機器等法に基づく承認に係る用法、用量、使用方法、効能、効果又は性能と異なる用法、用量、使用方法、効能、効果又は性能を記載すること。

2. 再生医療等製品管理室の整備状況

再生医療等製品管理室	有 ・ 無
当該管理室における常勤の担当者の人数	名

(別紙様式 18)

白内障に罹患している患者に対する水晶体再建術に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給の実施（変更）報告書

上記について報告します。

令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 令和 年 月 日)

多焦点眼内レンズの販売名	医薬品医療機器等法 承認番号	患者からの徴収額
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円

- 注1 使用する多焦点眼内レンズについて、医薬品医療機器等法上の承認（同法第 23 条の 2 の 5 第 1 項又は第 23 条の 2 の 17 の第 1 項による承認）を受けたことを示す資料を添付すること。
- 注2 「患者からの徴収額」は、眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給に係る特別の料金（1 眼当たり）として医療機関内に掲示した金額を記入すること。
- 注3 「患者からの徴収額」が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料として、眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズ及び当該医療機関で医科点数表に規定する水晶体再建術において使用する主たる眼内レンズ（その他のものに限る。）の購入価格を示す資料をそれぞれ添付すること。

(別添2 参考)

○「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について」(平成18年3月13日保医発第0313003号)の一部改正について

(網掛部分が改正部分)

改正後	改正前																																																																																																																														
<p style="text-align: center;">(別紙様式1)</p> <p style="text-align: center;">特別の療養環境の提供の実施(変更)報告書 (入院医療に係るもの)</p> <p>上記について報告します。 令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">保険医療機関の 所在地及び名称 開設者名</p> <p style="text-align: center;">地方厚生(支)局長 殿</p> <p style="text-align: right;">(実施日・変更日 年 月 日)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">費用徴収を行わない病床数</th> <th colspan="3">費用徴収を行うこととしている病床</th> </tr> <tr> <th>計</th> <th>内 訳</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">個 室</td> <td rowspan="5">床</td> <td rowspan="5">床</td> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2 人 室</td> <td rowspan="4">床</td> <td rowspan="4">床</td> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 人 室</td> <td rowspan="4">床</td> <td rowspan="4">床</td> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4 人 室</td> <td rowspan="4">床</td> <td rowspan="4">床</td> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>①</td> <td>床</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">②全病床数</td> <td style="width: 20%;">床</td> </tr> <tr> <td>費用徴収病床割合(①÷②)</td> <td>%</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">注1 病床数については、「費用徴収を行わない病床数」、「費用徴収を行うこととしている病床」、「全病床数」の全てについて、健康保険法第63条第3項第1号の指定に係る病床(健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法第48条第1項第3号に規定する指定介護療養施設サービスを行う同法第8条第26項に規定する療養病床等を除く。)について記載すること。</p> <p style="font-size: small;">注2 「費用徴収を行うこととしている病床」欄については、徴収金額ランクごとに記載することとし、枠が足りない場合は、適宜取り繕うこと。</p> <p style="font-size: small;">注3 「費用徴収病床割合」欄については、小数点以下第2位を四捨五入した数を記載すること。</p>	区 分	費用徴収を行わない病床数	費用徴収を行うこととしている病床			計	内 訳	金 額	個 室	床	床	床	円	床	円	床	円	床	円	床	円	2 人 室	床	床	床	円	床	円	床	円	床	円	3 人 室	床	床	床	円	床	円	床	円	床	円	4 人 室	床	床	床	円	床	円	床	円	床	円	合 計		①	床		②全病床数	床	費用徴収病床割合(①÷②)	%	<p style="text-align: center;">(別紙様式1)</p> <p style="text-align: center;">特別の療養環境の提供の実施(変更)報告書 (入院医療に係るもの)</p> <p>上記について報告します。 令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">保険医療機関の 所在地及び名称 開設者名</p> <p style="text-align: center;">殿</p> <p style="text-align: right;">(実施日・変更日 年 月 日)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">費用徴収を行わない病床数</th> <th colspan="3">費用徴収を行うこととしている病床</th> </tr> <tr> <th>計</th> <th>内 訳</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">個 室</td> <td rowspan="5">床</td> <td rowspan="5">床</td> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2 人 室</td> <td rowspan="4">床</td> <td rowspan="4">床</td> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 人 室</td> <td rowspan="4">床</td> <td rowspan="4">床</td> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">4 人 室</td> <td rowspan="4">床</td> <td rowspan="4">床</td> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>床</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>①</td> <td>床</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">②全病床数</td> <td style="width: 20%;">床</td> </tr> <tr> <td>費用徴収病床割合(①÷②)</td> <td>%</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">注1 病床数については、「費用徴収を行わない病床数」、「費用徴収を行うこととしている病床」、「全病床数」の全てについて、健康保険法第63条第3項第1号の指定に係る病床(健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法第48条第1項第3号に規定する指定介護療養施設サービスを行う同法第8条第26項に規定する療養病床等を除く。)について記載すること。</p> <p style="font-size: small;">注2 「費用徴収を行うこととしている病床」欄については、徴収金額ランクごとに記載することとし、枠が足りない場合は、適宜取り繕うこと。</p> <p style="font-size: small;">注3 「費用徴収病床割合」欄については、小数点以下第2位を四捨五入した数を記載すること。</p>	区 分	費用徴収を行わない病床数	費用徴収を行うこととしている病床			計	内 訳	金 額	個 室	床	床	床	円	床	円	床	円	床	円	床	円	2 人 室	床	床	床	円	床	円	床	円	床	円	3 人 室	床	床	床	円	床	円	床	円	床	円	4 人 室	床	床	床	円	床	円	床	円	床	円	合 計		①	床		②全病床数	床	費用徴収病床割合(①÷②)	%
区 分			費用徴収を行わない病床数	費用徴収を行うこととしている病床																																																																																																																											
	計	内 訳		金 額																																																																																																																											
個 室	床	床	床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
2 人 室	床	床	床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
3 人 室	床	床	床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
4 人 室	床	床	床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
合 計		①	床																																																																																																																												
②全病床数	床																																																																																																																														
費用徴収病床割合(①÷②)	%																																																																																																																														
区 分	費用徴収を行わない病床数	費用徴収を行うこととしている病床																																																																																																																													
		計	内 訳	金 額																																																																																																																											
個 室	床	床	床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
2 人 室	床	床	床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
3 人 室	床	床	床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
4 人 室	床	床	床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
			床	円																																																																																																																											
合 計		①	床																																																																																																																												
②全病床数	床																																																																																																																														
費用徴収病床割合(①÷②)	%																																																																																																																														

改正後

(別紙様式1-2)

特別の療養環境の提供の実施(変更)報告書
(外来医療に係るもの)

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

費用徴収を行うこととしている診察室		
計	内 訳	金 額
	室	円
	室	円
	室	円
	室	円
	室	円

注 「費用徴収を行うこととしている診察室」欄については、徴収金額ランクごとに記載することとし、枠が足りない場合は、適宜取り繕うこと。

改正前

(別紙様式1-2)

特別の療養環境の提供の実施(変更)報告書
(外来医療に係るもの)

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

殿

(実施日・変更日 年 月 日)

費用徴収を行うこととしている診察室		
計	内 訳	金 額
	室	円
	室	円
	室	円
	室	円
	室	円

注 「費用徴収を行うこととしている診察室」欄については、徴収金額ランクごとに記載することとし、枠が足りない場合は、適宜取り繕うこと。

改正後

(別紙様式2)

病床数が200床以上の病院等について受けた
初診・再診の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

1 届出種別

- ア 200床(一般病床に係るものに限る。)以上の病院(イを除く。)
- イ 特定機能病院及び地域医療支援病院(一般病床に係るものの数が200床未満の病院を除く。)

注 該当する方に○をつけること。

2 特別の料金等の内容

区分	徴収額(医科)	徴収額(歯科)
初診	円	円
再診	円	円

改正前

(別紙様式2)

病床数が200床以上の病院等について受けた
初診・再診の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

殿

(実施日・変更日 年 月 日)

1 届出種別

- ア 200床(一般病床に係るものに限る。)以上の病院(イを除く。)
- イ 特定機能病院及び地域医療支援病院(一般病床に係るものの数が200床未満の病院を除く。)

注 該当する方に○をつけること。

2 特別の料金等の内容

区分	徴収額
初診	円
再診	

注 初診又は再診のいずれか該当する方に○をつけること。

改正後

改正前

(別紙様式3)

(別紙様式3)

予約に基づく診察の実施(変更)報告書

予約に基づく診察の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名



地方厚生(支)局長 殿

殿

(実施日・変更日 年 月 日)

(実施日・変更日 年 月 日)

1 診療科 科

1 診療科 科

2 保険外併用療養費に係る予約診療を行う時間帯

2 保険外併用療養費に係る予約診療を行う時間帯

曜日	標榜診療時間帯	予約診療を行う 診療時間帯	予約以外の 診察に従事 する医師又 は歯科医師 の数	予約診療に従 事する医師又 は歯科医師の 数	予約料
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円

曜日	標榜診療時間帯	予約診療を行う 診療時間帯	予約以外の 診察に従事 する医師又 は歯科医師 の数	予約診療に従 事する医師又 は歯科医師の 数	予約料
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円
曜日	午前 (~) 時 午後 (~) 時	(~) 時 (~) 時			円

注1 本添付書類は、予約診療を行う標榜科ごとに記載すること。
注2 枠が足りない場合は、適宜取り繕うこと。

注1 本添付書類は、予約診療を行う標榜科ごとに記載すること。
注2 枠が足りない場合は、適宜取り繕うこと。

改正後

(別紙様式4)

保険医療機関が表示する診療時間以外の
時間における診察の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

標榜診療時間

曜日	午前 午後	標 榜 診 療 時 間 帯
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時

徴 収 額 円

改正前

(別紙様式4)

保険医療機関が表示する診療時間以外の
時間における診察の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名



殿

(実施日・変更日 年 月 日)

標榜診療時間

曜日	午前 午後	標 榜 診 療 時 間 帯
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時
曜日	午前 午後	(~) 時 (~) 時

徴 収 額 円

改正後

改正前

(別紙様式5)

金属床による総義歯の提供の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

金属の種類	1床当たりの価格	
	上 額	下 額

注1 金属の種類は、床に使用する金属の一般名を記入すること。
注2 1床当たりの価格は、医療機関内の掲示金額を記入すること。

上記の金額から、熱可塑性樹脂を用いて総義歯を作製した場合の金額(保険外併用療養費)(概ね 円)を差し引いた分を特別の料金として患者から徴収します。

(別紙様式5)

金属床による総義歯の提供の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

殿

(実施日・変更日 年 月 日)

金属の種類	1床当たりの価格	
	上 額	下 額

注1 金属の種類は、床に使用する金属の一般名を記入すること。
注2 1床当たりの価格は、医療機関内の掲示金額を記入すること。

上記の金額から、熱可塑性樹脂を用いて総義歯を作製した場合の金額(保険外併用療養費)(概ね 円)を差し引いた分を特別の料金として患者から徴収します。

改正後

改正前

(別紙様式6)

医薬品の治験に係る実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

（実施日・変更日 年 月 日）

治験依頼者名	治験薬の名称・効能効果	内・注・外	区分	対象患者数	治験実施期間
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
 注2 「治験薬の名称」について、一般名が決定している場合は一般名を、それ以外の場合は治験薬のコード番号を記載すること。
 注3 「効能効果」については、当該治験薬の予定される効能又は効果を記載すること。
 注4 「内・注・外」については、内服薬、注射薬、外用薬のいずれかを記載すること。
 注5 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
 注6 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
 注7 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

(別紙様式6)

医薬品の治験に係る実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

殿

（実施日・変更日 年 月 日）

治験依頼者名	治験薬の名称・効能効果	内・注・外	区分	対象患者数	治験実施期間
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
 注2 「治験薬の名称」について、一般名が決定している場合は一般名を、それ以外の場合は治験薬のコード番号を記載すること。
 注3 「効能効果」については、当該治験薬の予定される効能又は効果を記載すること。
 注4 「内・注・外」については、内服薬、注射薬、外用薬のいずれかを記載すること。
 注5 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
 注6 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
 注7 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

改正後

(別紙様式6の2)

医薬品の治験に係る実施（変更）報告書
(患者から特別の料金を徴収する場合に係る報告書)

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験薬の名称	内・注・外	区分	治験届出年月日	対象患者数
					人
治験実施期間	効能又は効果	用法及び用量・投与期間		患者からの徴収額	
年 月 日～ 年 月 日				円	

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
 注2 「治験薬の名称」について、一般名が決定している場合は一般名を、それ以外の場合は治験薬のコード番号を記載すること。
 注3 「内・注・外」については、内服薬、注射薬、外用薬のいずれかを記載すること。
 注4 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
 注5 「治験届出年月日」については、当該治験に係る医薬品医療機器等法に基づく治験計画の届出年月日を記載すること。
 注6 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
 注7 「効能又は効果」については、当該治験薬の予定される効能又は効果を記載すること。
 注8 「用法及び用量・投与期間」については、当該治験における用法及び用量・投与期間を記載すること。
 注9 「患者からの徴収額」については、当該治験における一患者あたりの徴収額を記載すること。また、治験の対象とされる薬物の購入価格、外国における価格など、当該徴収額が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料を添付すること。

改正前

(別紙様式6の2)

医薬品の治験に係る実施（変更）報告書
(患者から特別の料金を徴収する場合に係る報告書)

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験薬の名称	内・注・外	区分	治験届出年月日	対象患者数
					人
治験実施期間	効能又は効果	用法及び用量・投与期間		患者からの徴収額	
年 月 日～ 年 月 日				円	

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
 注2 「治験薬の名称」について、一般名が決定している場合は一般名を、それ以外の場合は治験薬のコード番号を記載すること。
 注3 「内・注・外」については、内服薬、注射薬、外用薬のいずれかを記載すること。
 注4 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
 注5 「治験届出年月日」については、当該治験に係る医薬品医療機器等法に基づく治験計画の届出年月日を記載すること。
 注6 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
 注7 「効能又は効果」については、当該治験薬の予定される効能又は効果を記載すること。
 注8 「用法及び用量・投与期間」については、当該治験における用法及び用量・投与期間を記載すること。
 注9 「患者からの徴収額」については、当該治験における一患者あたりの徴収額を記載すること。また、治験の対象とされる薬物の購入価格、外国における価格など、当該徴収額が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料を添付すること。

改正後

(別紙様式7)

う蝕に罹患している患者の指導管理の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

継続管理の種類	価 格
フッ化物局所応用 (1口腔 1回につき)	
小窩裂溝填塞 (1歯につき)	

改正前

(別紙様式7)

う蝕に罹患している患者の指導管理の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名



殿

(実施日・変更日 年 月 日)

継続管理の種類	価 格
フッ化物局所応用 (1口腔 1回につき)	
小窩裂溝填塞 (1歯につき)	

改正後

改正前

(別紙様式8)

医療機器の治験に係る実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験機器の名称	治験機器の使用目的又は効果	区分	対象患者数	治験実施期間
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
- 注2 「治験機器の名称」については、治験機器の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。
- 注3 「使用目的又は効果」については、当該治験機器の予定される使用目的又は効果を記載すること。
- 注4 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
- 注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
- 注6 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

(別紙様式8)

医療機器の治験に係る実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名



殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験機器の名称	治験機器の使用目的又は効果	区分	対象患者数	治験実施期間
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
- 注2 「治験機器の名称」については、治験機器の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。
- 注3 「使用目的又は効果」については、当該治験機器の予定される使用目的又は効果を記載すること。
- 注4 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
- 注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
- 注6 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

改正後

(別紙様式8の2)

医療機器の治験に係る実施(変更)報告書
(患者から特別の料金を徴収する場合に係る報告書)

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験機器の名称	区分	治験届出年月日	対象患者数
				人
治験実施期間		使用目的又は効果		患者からの徴収額
年 月 日～ 年 月 日				円

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
- 注2 「治験機器の名称」については、治験機器の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。
- 注3 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
- 注4 「治験届出年月日」については、当該治験に係る医薬品医療機器等法に基づく治験計画の届出年月日を記載すること。
- 注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
- 注6 「使用目的又は効果」については、当該治験機器の予定される使用目的又は効果を記載すること。
- 注7 「患者からの徴収額」については、当該治験における一患者あたりの徴収額を記載すること。また、当該治験の治験機器の購入価格、外国における価格など、当該徴収額が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料を添付すること。

改正前

(別紙様式8の2)

医療機器の治験に係る実施(変更)報告書
(患者から特別の料金を徴収する場合に係る報告書)

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験機器の名称	区分	治験届出年月日	対象患者数
				人
治験実施期間		使用目的又は効果		患者からの徴収額
年 月 日～ 年 月 日				円

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
- 注2 「治験機器の名称」については、治験機器の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。
- 注3 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
- 注4 「治験届出年月日」については、当該治験に係る医薬品医療機器等法に基づく治験計画の届出年月日を記載すること。
- 注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
- 注6 「使用目的又は効果」については、当該治験機器の予定される使用目的又は効果を記載すること。
- 注7 「患者からの徴収額」については、当該治験における一患者あたりの徴収額を記載すること。また、当該治験の治験機器の購入価格、外国における価格など、当該徴収額が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料を添付すること。

改正後

改正前

(別紙様式9)

(別紙様式9)

医薬品医療機器等法に基づく承認を受けた医薬品の投与
の実施(変更)報告書

医薬品医療機器等法に基づく承認を受けた医薬品の投与
の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名



地方厚生(支)局長 殿

殿

(実施日・変更日 年 月 日)

(実施日・変更日 年 月 日)

1. 医薬品等

1. 医薬品等

成分名	販売名	効能・効果	用法・用量	医薬品医療機器等法の承認年月	患者からの徴収額

成分名	販売名	効能・効果	用法・用量	医薬品医療機器等法の承認年月	患者からの徴収額

2. 薬剤師の勤務状況

2. 薬剤師の勤務状況

氏名	勤務時間	氏名	勤務時間

氏名	勤務時間	氏名	勤務時間

改正後

(別紙様式 10)

180 日を超える入院の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

（実施日・変更日 年 月 日）

入院料の区分	対象者数 (実数)	特別の料金を 徴収した延べ日数	患者から徴収した料金
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円

- 注1 「入院料の区分」の欄には、一般病棟入院基本料地域一般入院料3のように、算定すべき入院料を記載すること。
 注2 「対象者数（実数）」の欄には、対象者の延べ人数ではなく、実数を記載すること。
 注3 実施又は変更の届出の際は、「対象者数（実数）」欄及び「特別の料金を徴収した延べ日数」欄の記載は不要であること。また、「患者から徴収した料金」欄については、患者から徴収することを予定している金額（1人1日当たり）を記載すること。
 注4 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

改正前

(別紙様式 10)

180 日を超える入院の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

殿

（実施日・変更日 年 月 日）

入院料の区分	対象者数 (実数)	特別の料金を 徴収した延べ日数	患者から徴収した料金
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円
	人	日	円

- 注1 「入院料の区分」の欄には、一般病棟入院基本料地域一般入院料3のように、算定すべき入院料を記載すること。
 注2 「対象者数（実数）」の欄には、対象者の延べ人数ではなく、実数を記載すること。
 注3 実施又は変更の届出の際は、「対象者数（実数）」欄及び「特別の料金を徴収した延べ日数」欄の記載は不要であること。また、「患者から徴収した料金」欄については、患者から徴収することを予定している金額（1人1日当たり）を記載すること。
 注4 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

改正後

改正前

(別紙様式 11)

薬価基準に記載されている医薬品の医薬品医療機器等法に基づく承認に係る用法等と異なる用法等に係る投与の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

成分名	販売名	効能・効果	用法・用量	患者からの徴収額

注 「効能・効果」の欄及び「用法・用量」の欄には、医薬品医療機器等法に基づく承認に係る用法、用量、効能又は効果と異なる用法、用量、効能又は効果を記載すること。

(別紙様式 11)

薬価基準に記載されている医薬品の医薬品医療機器等法に基づく承認に係る用法等と異なる用法等に係る投与の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名



殿

(実施日・変更日 年 月 日)

成分名	販売名	効能・効果	用法・用量	患者からの徴収額

注 「効能・効果」の欄及び「用法・用量」の欄には、医薬品医療機器等法に基づく承認に係る用法、用量、効能又は効果と異なる用法、用量、効能又は効果を記載すること。

改正後

改正前

(別紙様式 12)

医薬品医療機器等法に基づく承認又は認証を受けた
医療機器又は体外診断用医薬品の使用等の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

（実施日・変更日 年 月 日）

1. 医療機器又は体外診断用医薬品

一般的名称及び 製品コード	医療機器又は体 外診断用医薬品 の販売名	使用目的又は効果	医薬品医療機器 等法の承認 又は認証年月	患者からの 徴収額

2. 医療機器管理室又は体外診断用医薬品管理室の整備状況

医療機器管理室	有 ・ 無	体外診断用医薬 品管理室	有 ・ 無
当該管理室にお ける常勤の臨床工 学技士の人数	名	当該管理室にお ける常勤の臨床 検査技師等の 人数	名

(別紙様式 12)

医薬品医療機器等法に基づく承認又は認証を受けた
医療機器又は体外診断用医薬品の使用等の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

殿

（実施日・変更日 年 月 日）

1. 医療機器又は体外診断用医薬品

一般的名称及び 製品コード	医療機器又は体 外診断用医薬品 の販売名	使用目的又は効果	医薬品医療機器 等法の承認 又は認証年月	患者からの 徴収額

2. 医療機器管理室又は体外診断用医薬品管理室の整備状況

医療機器管理室	有 ・ 無	体外診断用医薬 品管理室	有 ・ 無
当該管理室にお ける常勤の臨床工 学技士の人数	名	当該管理室にお ける常勤の臨床 検査技師等の 人数	名



改正後

改正前

(別紙様式 12 の 2)

(別紙様式 12 の 2)

医療機器の医薬品医療機器等法に基づく承認に係る使用目的等と異なる使用目的に係る使用の実施（変更）報告書

医療機器の医薬品医療機器等法に基づく承認に係る使用目的等と異なる使用目的に係る使用の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

殿

(実施日・変更日 年 月 日)

1. 医療機器

一般的名称及び製品コード	医療機器の販売名	使用目的又は効果	操作方法又は使用方法	患者からの徴収額

注 「使用目的又は効果」の欄及び「操作方法又は使用方法」の欄には、医薬品医療機器等法に基づく承認に係る使用目的若しくは効果又は操作方法若しくは使用方法と異なる使用目的若しくは効果又は操作方法若しくは使用方法を記載すること。

1. 医療機器

一般的名称及び製品コード	医療機器の販売名	使用目的又は効果	操作方法又は使用方法	患者からの徴収額

注 「使用目的又は効果」の欄及び「操作方法又は使用方法」の欄には、医薬品医療機器等法に基づく承認に係る使用目的若しくは効果又は操作方法若しくは使用方法と異なる使用目的若しくは効果又は操作方法若しくは使用方法を記載すること。

2. 医療機器管理室の整備状況

医療機器管理室	有 ・ 無
当該管理室における常勤の臨床工学技士の人数	名

2. 医療機器管理室の整備状況

医療機器管理室	有 ・ 無
当該管理室における常勤の臨床工学技士の人数	名

改正後

(別紙様式 13)

医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって
別に厚生労働大臣が定めるものの実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

（実施日・変更日 年 月 日）

診療の名称	施設基準の届出受理 年月日及び受理番号	患者からの徴収額
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円

注1 「診療の名称」欄については、「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」
(平成18年厚生労働省告示第498号)第7号の5に掲げる名称を記載すること。
注2 「施設基準の届出受理年月日及び受理番号」欄については、「特掲診療料の施設基準等及び
その届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第3号)の規定に
基づく地方厚生(支)局長への施設基準の届出受理内容について記載すること。
ただし、当該医科点数表等に規定する回数を超えて行う診療に施設基準が定められていない
場合は、記載する必要がないこと。

改正前

(別紙様式 13)

医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって
別に厚生労働大臣が定めるものの実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

殿

（実施日・変更日 年 月 日）

診療の名称	施設基準の届出受理 年月日及び受理番号	患者からの徴収額
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円
	年 月 日 () 第 号	円

注1 「診療の名称」欄については、「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」
(平成18年厚生労働省告示第498号)第7号の5に掲げる名称を記載すること。
注2 「施設基準の届出受理年月日及び受理番号」欄については、「特掲診療料の施設基準等及び
その届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第3号)の規定に
基づく地方厚生(支)局長への施設基準の届出受理内容について記載すること。
ただし、当該医科点数表等に規定する回数を超えて行う診療に施設基準が定められていない
場合は、記載する必要がないこと。

改正後

(別紙様式 14)

前歯部の金属歯冠修復に使用する金合金又は
白金加金の支給の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

金属の種類	1 歯当たりの価格
金合金・白金加金	
金合金・白金加金	

注1 金属の種類は、前歯部の金属歯冠修復に使用する金属を丸でかこむこと。
注2 1 歯当たりの価格は、医療機関内の掲示金額を記入すること。

改正前

(別紙様式 14)

前歯部の金属歯冠修復に使用する金合金又は
白金加金の支給の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名



殿

(実施日・変更日 年 月 日)

金属の種類	1 歯当たりの価格
金合金・白金加金	
金合金・白金加金	

注1 金属の種類は、前歯部の金属歯冠修復に使用する金属を丸でかこむこと。
注2 1 歯当たりの価格は、医療機関内の掲示金額を記入すること。

改正後

(別紙様式 15)

再生医療等製品の治験に係る実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験製品の名称	治験製品の効能、効果又は性能	区分	対象患者数	治験実施期間
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
 注2 「治験製品の名称」については、治験製品の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。
 注3 「効能、効果又は性能」については、当該治験製品の予定される効能、効果又は性能を記載すること。
 注4 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
 注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
 注6 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

改正前

(別紙様式 15)

再生医療等製品の治験に係る実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名



殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験製品の名称	治験製品の効能、効果又は性能	区分	対象患者数	治験実施期間
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日
				人	年 月 日～ 年 月 日

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
 注2 「治験製品の名称」については、治験製品の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。
 注3 「効能、効果又は性能」については、当該治験製品の予定される効能、効果又は性能を記載すること。
 注4 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
 注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
 注6 本報告については、直近1年間（前年7月1日～当該年6月30日）の実施状況を記載すること。

改正後

(別紙様式 15 の 2)

再生医療等製品の治験に係る実施（変更）報告書
(患者から特別の料金を徴収する場合に係る報告書)

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験製品の名称	区分	治験届出年月日	対象患者数
				人
治験実施期間		効能、効果又は性能		患者からの徴収額
年 月 日～ 年 月 日				円

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
- 注2 「治験製品の名称」については、治験製品の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。
- 注3 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
- 注4 「治験届出年月日」については、当該治験に係る医薬品医療機器等法に基づく治験計画の届出年月日を記載すること。
- 注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
- 注6 「効能、効果又は性能」については、当該治験製品の予定される効能、効果又は性能を記載すること。
- 注7 「患者からの徴収額」については、当該治験における一患者あたりの徴収額を記載すること。また、治験の対象とされる加工細胞等の購入価格、外国における価格など、当該徴収額が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料を添付すること。

改正前

(別紙様式 15 の 2)

再生医療等製品の治験に係る実施（変更）報告書
(患者から特別の料金を徴収する場合に係る報告書)

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

殿

(実施日・変更日 年 月 日)

治験依頼者名	治験製品の名称	区分	治験届出年月日	対象患者数
				人
治験実施期間		効能、効果又は性能		患者からの徴収額
年 月 日～ 年 月 日				円

- 注1 「治験依頼者名」について、自ら治験を実施する者による治験の場合は治験責任医師名を記載すること。
- 注2 「治験製品の名称」については、治験製品の識別記号を記載すること。また、一般的名称が決まっている場合は当該名称を、それ以外の場合は「その他の〇〇」等として適切と判断される名称を付記すること。
- 注3 「区分」については、第Ⅰ相、第Ⅱ相、第Ⅲ相のいずれかを記載すること。
- 注4 「治験届出年月日」については、当該治験に係る医薬品医療機器等法に基づく治験計画の届出年月日を記載すること。
- 注5 「対象患者数」及び「治験実施期間」については、受託した予定患者数及び予定実施期間を記載することとして差し支えない。
- 注6 「効能、効果又は性能」については、当該治験製品の予定される効能、効果又は性能を記載すること。
- 注7 「患者からの徴収額」については、当該治験における一患者あたりの徴収額を記載すること。また、治験の対象とされる加工細胞等の購入価格、外国における価格など、当該徴収額が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料を添付すること。

改正後

改正前

(別紙様式 16)

医薬品医療機器等法に基づく承認を受けた
再生医療等製品の使用等の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

（実施日・変更日 年 月 日）

1. 再生医療等製品

一般的名称	再生医療等製品の 販売名	効能、効果 又は性能	医薬品医療機器 等法の承認年月	患者からの 徴収額

2. 再生医療等製品管理室の整備状況

再生医療等製品 管理室	有 ・ 無
当該管理室におけ る常勤の担当者の 人数	名

(別紙様式 16)

医薬品医療機器等法に基づく承認を受けた
再生医療等製品の使用等の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

殿

（実施日・変更日 年 月 日）

1. 再生医療等製品

一般的名称	再生医療等製品の 販売名	効能、効果 又は性能	医薬品医療機器 等法の承認年月	患者からの 徴収額

2. 再生医療等製品管理室の整備状況

再生医療等製品 管理室	有 ・ 無
当該管理室におけ る常勤の担当者の 人数	名

改正後

改正前

(別紙様式 17)

再生医療等製品の医薬品医療機器等法に基づ
く承認に係る効能等と異なる効能等に係る使
用の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生(支)局長 殿

(実施日・変更日 年 月 日)

1. 再生医療等製品

一般の名称	再生医療等製品 の販売名	効能、効果 又は性能	用法及び用量 又は使用方法	患者からの徴収額

注 「効能、効果又は性能」の欄及び「用法及び用量又は使用方法」の欄には、医薬品医療機器
等法に基づく承認に係る用法、用量、使用方法、効能、効果又は性能と異なる用法、用量、使
用方法、効能、効果又は性能を記載すること。

2. 再生医療等製品管理室の整備状況

再生医療等製品 管理室	有 ・ 無
当該管理室におけ る常勤の担当者の 人数	名

(別紙様式 17)

再生医療等製品の医薬品医療機器等法に基づ
く承認に係る効能等と異なる効能等に係る使
用の実施(変更)報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関・
保険薬局の
所在地及び名称
開設者名

殿

(実施日・変更日 年 月 日)

1. 再生医療等製品

一般の名称	再生医療等製品 の販売名	効能、効果 又は性能	用法及び用量 又は使用方法	患者からの徴収額

注 「効能、効果又は性能」の欄及び「用法及び用量又は使用方法」の欄には、医薬品医療機器
等法に基づく承認に係る用法、用量、使用方法、効能、効果又は性能と異なる用法、用量、使
用方法、効能、効果又は性能を記載すること。

2. 再生医療等製品管理室の整備状況

再生医療等製品 管理室	有 ・ 無
当該管理室におけ る常勤の担当者の 人数	名

改正後

(別紙様式 18)

白内障に罹患している患者に対する水晶体再建術に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

地方厚生（支）局長 殿

(実施日・変更日 令和 年 月 日)

多焦点眼内レンズの販売名	医薬品医療機器等法 承認番号	患者からの徴収額
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円

- 注1 使用する多焦点眼内レンズについて、医薬品医療機器等法上の承認（同法第23条の2の5第1項又は第23条の2の17の第1項による承認）を受けたことを示す資料を添付すること。
注2 「患者からの徴収額」は、眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給に係る特別の料金（1眼当たり）として医療機関内に掲示した金額を記入すること。
注3 「患者からの徴収額」が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料として、眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズ及び当該医療機関で医科点数表に規定する水晶体再建術において使用する主たる眼内レンズ（その他のものに限る。）の購入価格を示す資料をそれぞれ添付すること。

改正前

(別紙様式 18)

白内障に罹患している患者に対する水晶体再建術に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給の実施（変更）報告書

上記について報告します。
令和 年 月 日

保険医療機関の
所在地及び名称
開設者名

殿

(実施日・変更日 令和 年 月 日)

多焦点眼内レンズの販売名	医薬品医療機器等法 承認番号	患者からの徴収額
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円
		円

- 注1 使用する多焦点眼内レンズについて、医薬品医療機器等法上の承認（同法第23条の2の5第1項又は第23条の2の17の第1項による承認）を受けたことを示す資料を添付すること。
注2 「患者からの徴収額」は、眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給に係る特別の料金（1眼当たり）として医療機関内に掲示した金額を記入すること。
注3 「患者からの徴収額」が社会的にみて妥当適切な範囲の額であることを示す資料として、眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズ及び当該医療機関で医科点数表に規定する水晶体再建術において使用する主たる眼内レンズ（その他のものに限る。）の購入価格を示す資料をそれぞれ添付すること。

「訪問看護療養費請求書等の記載要領について」（平成18年3月30日保医発第0330008号）（最終改正：令和2年3月27日保医発0327第1号）の一部改正について

1 別紙のⅡの第1の5を次のように改める。

- 5 「訪問看護ステーションの所在地及び名称、指定訪問看護事業者氏名」欄について
訪問看護ステーションの所在地及び名称並びに指定訪問看護事業者氏名については、事業者の指定申請の際に地方厚生（支）局長に届け出た当該訪問看護ステーションの所在地、名称及び事業者名を記載すること。

2 適用日

- 1の改正は本通知の発出日から適用されるものとする。

(別添3 参考)

○「訪問看護療養費請求書等の記載要領について」(平成18年3月30日保医発第0330008号)(最終改正:令和2年3月27日保医発0327第1号)の一部改正について

(傍線部分が改正部分)

改正後	改正前
<p>別紙</p> <p>訪問看護療養費請求書等の記載要領</p> <p>II 請求書等の記載要領</p> <p>第1 請求書に関する事項(様式第一関係)</p> <p>1~4 (略)</p> <p>5 「訪問看護ステーションの所在地及び名称、指定訪問看護事業者氏名」欄について</p> <p>訪問看護ステーションの所在地及び名称並びに指定訪問看護事業者氏名については、事業者の指定申請の際に地方厚生(支)局長に届け出た当該訪問看護ステーションの所在地、名称及び事業者名を記載すること。</p> <p>6~11 (略)</p>	<p>別紙</p> <p>訪問看護療養費請求書等の記載要領</p> <p>II 請求書等の記載要領</p> <p>第1 請求書に関する事項(様式第一関係)</p> <p>1~4 (略)</p> <p>5 「訪問看護ステーションの所在地及び名称、指定訪問看護事業者氏名、<u>㊤</u>」欄について</p> <p><u>(1) 訪問看護ステーションの所在地及び名称並びに指定訪問看護事業者氏名については、事業者の指定申請の際に地方厚生(支)局長に届け出た当該訪問看護ステーションの所在地、名称及び事業者名を記載すること。</u></p> <p><u>(2) ㊤については、当該様式に、予め訪問看護ステーションの所在地、名称及び事業者名とともに印形を一括印刷している場合には、捺印として取り扱うものであること。また、事業者自体で請求書用紙の調製をしない場合において、訪問看護ステーションの所在地、名称及び事業者名及び印のゴム印等を製作の上、これを押捺することは差し支えないこと。</u></p> <p>6~11 (略)</p>

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」

(令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 1 号) の一部改正について

別紙様式 25 及び別紙様式 27 を次のように改める。

当該改正は本通知の発出日から適用されるものとする。

旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができることとする。

酸素の購入価格に関する届出書 (年度)

1 前年の1月から12月までの酸素の購入実績

購入年月	定置式液化酸素貯槽 (CE)		可搬式液化酸素容器 (LGC)		大型ボンベ (3,000L超)		小型ボンベ (3,000L以下)	
	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)
年1月								
2月								
3月								
4月								
5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
計								
単価								

2 前年1年間において酸素の購入実績がない場合 (当該診療月前の酸素の購入実績)

購入年月	定置式液化酸素貯槽 (CE)		可搬式液化酸素容器 (LGC)		大型ボンベ (3,000L超)		小型ボンベ (3,000L以下)	
	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)	購入容積 (リットル)	購入対価 (円)
年 月								
単価								

3 その他

購入業者名	種類 (液化酸素、ボンベ)

上記のとおり届出します。

年 月 日

医療機関コード	
---------	--

保険医療機関

所在地
名称
開設者

地方厚生 (支) 局長 殿

[記載上の注意事項]

- 届出は、当該前年の1月1日から12月31日までの間に購入したすべての酸素について記載すること。
- 対価は、実際に購入した価格 (消費税を含む。) を記載すること。
なお、平成30年1月1日から令和元年9月30日までの間に医療機関が購入したものについては、当該対価に108分の110を乗じて得た額の1円未満の端数を四捨五入した額とする。

90日を超えて一般病棟に入院している患者に関する退院支援状況報告書

厚生(支)局長 殿

診療年月 年 月

患者名	男・女	入院日	年 月 日
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日 () 歳	退院日 (既に退院している場合)	年 月 日
入院の契機となった傷病名	() () ()	治療を長期化させる原因となった傷病名	ア 脳卒中の後遺症 イ 認知症 ウ その他 ()
入院前の状況 (当てはまるもの全てに○をつける)	一人暮らし・同居家族あり(両親・配偶者・子・その他)・施設等 同居していないが家族あり・その他()		
治療の経過及び治療が長期化した理由			
日常的に行われている医療行為その他特記すべき病状等	ア 喀痰吸引 → 1日()回 イ 経管栄養 → 手法: 胃ろう・鼻腔栄養 ウ 中心静脈栄養 エ 気管切開又は気管内挿管 オ 褥瘡に対する処置 → 褥瘡ができてからの期間()日 カ その他の創傷処置 キ 酸素投与 ク その他()		
現在の医学的な状態	安定・変動はあるが概ね安定・変動が大きい・全く安定していない 具体的内容:		
看護職員による看護提供の状況	ア 定時の観察のみで対応 イ 定時以外に1日1回~数回の観察および処遇が必要 ウ 頻回の観察および処遇が必要 エ 24時間観察および処遇が必要 理由()		
退院支援を主に担う者 (当てはまるもの全てに○をつける)	ア 担当医 イ 退院支援専任の医師 ウ 病棟看護職員 エ 退院支援に専任の看護職員 オ 社会福祉士 カ その他()		
退院に係る問題点、課題等	ア 患者の医学的な状態が安定しない イ 医療的な状態は安定しており退院が可能		
	a 退院の日程は決定しており、退院待ちの状態		
	b 退院先は決定しているが、退院の日程が決定していない ・自宅の受け入れ状況の調整中のため ・介護施設等に受け入れが決定しているが、日程が未定のため ・その他()		
c 退院先も退院日程も決定していない ・他の病院への転院が適切と考えられるが受け入れ先がない ・介護施設、福祉施設等への入所が適切と考えられるが受け入れ先がない ・退院に当たって導入する介護・福祉サービスの調整ができていない ・適切な退院先がわからない ・今後の療養に関する患者・家族の希望が決定していない ・今後の療養に関する本人の希望と家族の希望が一致しないため ・その他()			
退院へ向けた支援の概要			退院後に利用が予想される社会福祉サービス等
予想される退院先	ア 自宅 イ 有料老人ホーム、グループホーム等の施設 ウ 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護施設又は障害者施設 エ 療養病床等の長期療養型医療施設 オ その他()		

(医療機関名)

(退院支援計画担当者)

(別添4 参考)

○「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」(令和2年3月5日保医発0305第1号)の一部改正について

(網掛部分が改正部分)

改 正 後										改 正 前									
(別紙様式25) 酸素の購入価格に関する届出書 (年度)										(別紙様式25) 酸素の購入価格に関する届出書 (年度)									
1 前年の1月から12月までの酸素の購入実績										1 前年の1月から12月までの酸素の購入実績									
購入年月	定置式液化酸素貯槽 (C E)		可搬式液化酸素容器 (L G C)		大型ボンベ (3,000L超)		小型ボンベ (3,000L以下)			購入年月	定置式液化酸素貯槽 (C E)		可搬式液化酸素容器 (L G C)		大型ボンベ (3,000L超)		小型ボンベ (3,000L以下)		
	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)			購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	
年1月																			
2月																			
3月																			
4月																			
5月																			
6月																			
7月																			
8月																			
9月																			
10月																			
11月																			
12月																			
計																			
単価																			
2 前年1年間において酸素の購入実績がない場合(当該診療月前の酸素の購入実績)										2 前年1年間において酸素の購入実績がない場合(当該診療月前の酸素の購入実績)									
購入年月	定置式液化酸素貯槽 (C E)		可搬式液化酸素容器 (L G C)		大型ボンベ (3,000L超)		小型ボンベ (3,000L以下)			購入年月	定置式液化酸素貯槽 (C E)		可搬式液化酸素容器 (L G C)		大型ボンベ (3,000L超)		小型ボンベ (3,000L以下)		
	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)			購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	購入容積 (t+kg)	購入対価 (円)	
年 月																			
単価																			
3 その他										3 その他									
購入業者名		種類(液化酸素、ボンベ)								購入業者名		種類(液化酸素、ボンベ)							
上記のとおり届出します。										上記のとおり届出します。									
年 月 日					医療機関コード					年 月 日					医療機関コード				
					所在地 名称 開設者										所在地 名称 開設者				
殿										殿									
【記載上の注意事項】										【記載上の注意事項】									
1 届出は、当該前年の1月1日から12月31日までの間に購入したすべての酸素について記載すること。										1 届出は、当該前年の1月1日から12月31日までの間に購入したすべての酸素について記載すること。									
2 対価は、実際に購入した価格(消費税を含む。)を記載すること。										2 対価は、実際に購入した価格(消費税を含む。)を記載すること。									
なお、平成30年1月1日から令和元年9月30日までの間に医療機関が購入したものについては、当該対価に108分の110を乗じて得た額の1円未満の端数を四捨五入した額とする。										なお、平成30年1月1日から令和元年9月30日までの間に医療機関が購入したものについては、当該対価に108分の110を乗じて得た額の1円未満の端数を四捨五入した額とする。									

改正後

改正前

(別紙様式27)

90日を超えて一般病棟に入院している患者に関する退院支援状況報告書

厚生(支)局長 殿 診療年月 年 月

Form with fields for patient name, admission date, discharge date, medical status, and discharge support plan.

(医療機関名)

(退院支援計画担当者)

(別紙様式27)

90日を超えて一般病棟に入院している患者に関する退院支援状況報告書

厚生(支)局長 殿 診療年月 年 月

Form with fields for patient name, admission date, discharge date, medical status, and discharge support plan.

(医療機関名)

(退院支援計画担当者)

印

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」
(令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 2 号) (最終改正: 令和 2 年 9 月 30 日保医発 0930 第 2 号)
の一部改正について

別添 7、別添 7 の 2、様式 40 の 5、様式 40 の 7 及び様式 40 の 8 を次のように改める。
当該改正は本通知の発出日から適用されるものとする。
旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができることとする。

基本診療料の施設基準等に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード		届出番号	
------------------------	--	------	--

(連絡先)

担当者氏名：
電話番号：

(届出事項)

[] の施設基準に係る届出

- 当該届出を行う前6月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行ったことがないこと。
- 当該届出を行う前6月間において療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。
- 当該届出を行う前6月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。
- 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。

年 月 日

保険医療機関の所在地
及び名称

開設者名

地方厚生（支）局長 殿

備考 1 [] 欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。
2 には、適合する場合「レ」を記入すること。
3 届出書は、1通提出のこと。

基本診療料の施設基準等に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード		連絡先 担当者氏名： 電話番号：
<p>(届出事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 機能強化加算 (※機能強化第 号)</p> <p><input type="checkbox"/> 救急医療管理加算 (※救急医療第 号)</p> <p><input type="checkbox"/> せん妄ハイリスク患者ケア加算 (※せん妄ケア第 号)</p>		
<p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う前 6 月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行ったことがないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う前 6 月間において療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う前 6 月間において、健康保険法第 78 条第 1 項及び高齢者の医療の確保に関する法律第 72 条第 1 項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。</p>		
<p><u>標記について、上記のすべてに適合し、施設基準を満たしているので、届出します。</u></p>		
<p>令和 年 月 日</p>		
<p>保険医療機関の所在地 及び名称</p>		
<p>開設者名</p>		
<p>地方厚生（支）局長 殿</p>		
<p>備考 1 <input type="checkbox"/>には、適合する場合「レ」を記入すること。 2 ※は記載する必要がないこと。 3 届出書は、1 通提出のこと。</p>		

データ提出開始届出書

1. 試行データ作成開始日 (※1)

令和 年 月 日

2. DPC調査事務局と常時連絡可能な担当者

事 項	担 当 者 1 <small>(※2)</small>	担 当 者 2 <small>(※2)</small>
所 属 部 署		
役 職		
氏 名		
電 話 番 号		
F A X 番 号		
E - m a i l <small>(※3)</small>		

〔記載上の注意〕

- ※1 試行データ作成開始日には、試行データの作成を開始する月の初日を記載すること（例えば、令和2年5月20日の提出期限に合わせて本届出書を提出する場合は、作成する試行データは令和2年6月及び7月のデータとなるため、本欄には令和2年6月1日と記載する。）。
- ※2 DPC対象病院又はDPC準備病院である病院の場合は、データ提出に係る連絡担当者として既にDPC調査事務局に登録している担当者と同じ者を記載すること。
- ※3 担当者は必ず2名を設定し、E-mailアドレスについては、可能な限り別々なものを記載すること。

〔届出上の注意〕

- 1 データの提出を希望する保険医療機関は、令和2年5月20日、8月20日、11月20日、令和3年2月22日、5月20日、8月20日、11月22日又は令和4年2月21日までに、本届出書について、地方厚生（支）局医療課長を経由して厚生労働省保険局医療課長に提出すること。
- 2 様式40の8の届出を行った保険医療機関が再度本届出を行う場合は、本届出書にデータを継続的かつ適切に提出するために必要な体制が整備されたことを示す書面を添付すること。

上記のとおり届出を行います。

令和 年 月 日

保険医療機関コード	
-----------	--

保険医療機関の名称

保険医療機関の所在地住所

開設者名

厚生労働省保険局医療課長 殿

データ提出加算に係る届出書

1. A245 データ提出加算に関する施設基準（該当する項目にチェックをすること。）

<input type="checkbox"/> A207診療録管理体制加算に係る届出を行っている。 <input type="checkbox"/> A207診療録管理体制加算に係る施設基準の要件を満たしている。（※1） <input type="checkbox"/> 「DPC導入の影響評価に関する調査」に適切に参加できる。 <input type="checkbox"/> 適切なコーディングに関する委員会を設置し、年2回以上、当該委員会を開催すること。
--

2. 医療法上の許可病床数^(※2)

一般病床	床
精神病床	床
感染症病床	床
結核病床	床
療養病床	床
計	床

3. 届出を行う項目（該当する項目にチェックをすること。）^(※3)

データ提出加算 1 データ提出加算 3	<input type="checkbox"/> イ（医療法上の許可病床数が200床以上） <input type="checkbox"/> ロ（医療法上の許可病床数が200床未満）
データ提出加算 2 データ提出加算 4	<input type="checkbox"/> イ（医療法上の許可病床数が200床以上） <input type="checkbox"/> ロ（医療法上の許可病床数が200床未満）

〔記載上の注意〕

※1 「A207 診療録管理体制加算に係る施設基準の要件を満たしている。」の欄は、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料のいずれか又はその両方のみの届出を行う保険医療機関のみ、チェックをすること。

※2 病床数は、医療法第7条第2項に規定する病床（医療法上の許可病床数）の種別ごとに数を記載すること。

※3 入院データを提出する場合は、データ提出加算1及び3のイ又はロを選択すること。
 入院データ及び外来データを提出する場合は、データ提出加算2及び4のイ又はロを選択すること。

上記のとおり届出を行います。

令和 年 月 日

保険医療機関コード	
-----------	--

保険医療機関の名称

保険医療機関の所在地住所

開設者名

地方厚生（支）局長 殿

データ提出加算に係る辞退届

1. 辞退年月日

令和	年	月	日
----	---	---	---

2. 辞退理由

--

〔届出上の注意〕

- 再度データ提出を行う場合にあつては、様式 40 の 5「データ提出開始届出書」に加え、データを継続的かつ適切に提出するために必要な体制が整備されたことを示す書面を添付し、地方厚生（支）局医療課長を経由して、厚生労働省保険局医療課長に提出すること。
- 保険医療機関の廃止によりデータ提出加算を辞退する場合にも本届出書を提出すること。

上記のとおりデータ提出加算に係る届出を辞退します。

令和 年 月 日

保険医療機関コード	
-----------	--

保険医療機関の名称

保険医療機関の所在地住所

開設者名

厚生労働省保険局医療課長 殿

(連絡先) 担当者名
所属部署
電話番号
E-mail

(別添5 参考)

○「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第2号)(最終改正:令和2年9月30日保医発0930第2号)の一部改正について

(網掛部分が改正部分)

改正後

改正前

別添7

基本診療料の施設基準等に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード	届出番号
連絡先 担当者氏名: 電話番号:	
(届出事項) [] の施設基準に係る届出	
<input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出(法令の規定に基づくものに限る。)を行ったことがないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において疫担規則及び業担規則並びに疫担基準に基づき厚生労働大臣が定める指示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。 標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。 年 月 日 保険医療機関の所在地 及び名称 開設者名 地方厚生(支)局長 殿	
備考1 [] 欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。 2 □には、適合する場合「レ」を記入すること。 3 届出書は、1通提出のこと。	

別添7

基本診療料の施設基準等に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード	届出番号
連絡先 担当者氏名: 電話番号:	
(届出事項) [] の施設基準に係る届出	
<input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出(法令の規定に基づくものに限る。)を行ったことがないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において疫担規則及び業担規則並びに疫担基準に基づき厚生労働大臣が定める指示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。 標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。 年 月 日 保険医療機関の所在地 及び名称 開設者名 殿	
備考1 [] 欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。 2 □には、適合する場合「レ」を記入すること。 3 届出書は、1通提出のこと。	

改正後

別添7の2

基本診療料の施設基準等に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード		連絡先 担当者氏名: 電話番号:
<p>(届出事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 機能強化加算 (※機能強化第 号)</p> <p><input type="checkbox"/> 救急医療管理加算 (※救急医療第 号)</p> <p><input type="checkbox"/> せん妄ハイリスク患者ケア加算 (※せん妄ケア第 号)</p>		
<p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出(法令の規定に基づくものに限る。)を行ったことがないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において療担規則及び業担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。</p> <p>標記について、上記のすべてに適合し、施設基準を満たしているので、届出します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>保険医療機関の所在地 及び名称</p> <p>開設者名</p> <p>地方厚生(支)局長 殿</p>		
<p>備考1 <input type="checkbox"/>には、適合する場合「レ」を記入すること。</p> <p>2 ※は記載する必要がないこと。</p> <p>3 届出書は、1通提出のこと。</p>		

改正前

別添7の2

基本診療料の施設基準等に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード		連絡先 担当者氏名: 電話番号:
<p>(届出事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 機能強化加算 (※機能強化第 号)</p> <p><input type="checkbox"/> 救急医療管理加算 (※救急医療第 号)</p> <p><input type="checkbox"/> せん妄ハイリスク患者ケア加算 (※せん妄ケア第 号)</p>		
<p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出(法令の規定に基づくものに限る。)を行ったことがないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において療担規則及び業担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。</p> <p>標記について、上記のすべてに適合し、施設基準を満たしているので、届出します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>保険医療機関の所在地 及び名称</p> <p>開設者名</p> <p>殿</p>		
<p>備考1 <input type="checkbox"/>には、適合する場合「レ」を記入すること。</p> <p>2 ※は記載する必要がないこと。</p> <p>3 届出書は、1通提出のこと。</p>		

改正後

様式 40 の 5

データ提出開始届出書

1. 試行データ作成開始日 ^(※1)

令和 年 月 日

2. DPC調査事務局と常時連絡可能な担当者

事項	担当者 1 ^(※2)	担当者 2 ^(※2)
所属部署		
役職		
氏名		
電話番号		
FAX番号		
E-mail ^(※3)		

〔記載上の注意〕

- ※1 試行データ作成開始日には、試行データの作成を開始する月の初日を記載すること（例えば、令和2年5月20日の提出期限に合わせて本届出書を提出する場合は、作成する試行データは令和2年6月及び7月のデータとなるため、本欄には令和2年6月1日と記載する。）。
- ※2 DPC対象病院又はDPC準備病院である病院の場合は、データ提出に係る連絡担当者として既にDPC調査事務局に登録している担当者と同じ者を記載すること。
- ※3 担当者は必ず2名を設定し、E-mailアドレスについては、可能な限り別々なものを記載すること。

〔届出上の注意〕

- 1 データの提出を希望する保険医療機関は、令和2年5月20日、8月20日、11月20日、令和3年2月22日、5月20日、8月20日、11月22日又は令和4年2月21日までに、本届出書について、地方厚生（支）局医療課長を経由して厚生労働省保険局医療課長に提出すること。
- 2 様式40の8の届出を行った保険医療機関が再度本届出を行う場合は、本届出書にデータを継続的かつ適切に提出するために必要な体制が整備されたことを示す書面を添付すること。

上記のとおり届出を行います。

令和 年 月 日

保険医療機関コード	
-----------	--

保険医療機関の名称

保険医療機関の所在地住所

開設者名

厚生労働省保険局医療課長 殿

改正前

様式 40 の 5

データ提出開始届出書

1. 試行データ作成開始日 ^(※1)

令和 年 月 日

2. DPC調査事務局と常時連絡可能な担当者

事項	担当者 1 ^(※2)	担当者 2 ^(※2)
所属部署		
役職		
氏名		
電話番号		
FAX番号		
E-mail ^(※3)		

〔記載上の注意〕

- ※1 試行データ作成開始日には、試行データの作成を開始する月の初日を記載すること（例えば、令和2年5月20日の提出期限に合わせて本届出書を提出する場合は、作成する試行データは令和2年6月及び7月のデータとなるため、本欄には令和2年6月1日と記載する。）。
- ※2 DPC対象病院又はDPC準備病院である病院の場合は、データ提出に係る連絡担当者として既にDPC調査事務局に登録している担当者と同じ者を記載すること。
- ※3 担当者は必ず2名を設定し、E-mailアドレスについては、可能な限り別々なものを記載すること。

〔届出上の注意〕

- 1 データの提出を希望する保険医療機関は、令和2年5月20日、8月20日、11月20日、令和3年2月22日、5月20日、8月20日、11月22日又は令和4年2月21日までに、本届出書について、地方厚生（支）局医療課長を経由して厚生労働省保険局医療課長に提出すること。
- 2 様式40の8の届出を行った保険医療機関が再度本届出を行う場合は、本届出書にデータを継続的かつ適切に提出するために必要な体制が整備されたことを示す書面を添付すること。

上記のとおり届出を行います。

令和 年 月 日

保険医療機関コード	
-----------	--

保険医療機関の名称

保険医療機関の所在地住所

開設者名

印

厚生労働省保険局医療課長 殿

改正後

様式 40 の 7

データ提出加算に係る届出書

1. A 245 データ提出加算に関する施設基準（該当する項目にチェックをすること。）

- A 207診療録管理体制加算に係る届出を行っている。
- A 207診療録管理体制加算に係る施設基準の要件を満たしている。（※1）
- 「DPC導入の影響評価に関する調査」に適切に参加できる。
- 適切なコーディングに関する委員会を設置し、年2回以上、当該委員会を開催すること。

2. 医療上の許可病床数^(※2)

一般病床	床
精神病床	床
感染症病床	床
結核病床	床
療養病床	床
計	床

3. 届出を行う項目（該当する項目にチェックをすること。）^(※3)

データ提出加算 1	<input type="checkbox"/> イ（医療上の許可病床数が200床以上）
データ提出加算 3	<input type="checkbox"/> ロ（医療上の許可病床数が200床未満）
データ提出加算 2	<input type="checkbox"/> イ（医療上の許可病床数が200床以上）
データ提出加算 4	<input type="checkbox"/> ロ（医療上の許可病床数が200床未満）

〔記載上の注意〕

- ※1 「A 207 診療録管理体制加算に係る施設基準の要件を満たしている。」の欄は、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料のいずれか又はその両方のみの届出を行う保険医療機関のみ、チェックをすること。
- ※2 病床数は、医療法第7条第2項に規定する病床（医療上の許可病床数）の種別ごとに数を記載すること。
- ※3 入院データを提出する場合は、データ提出加算1及び3のイ又はロを選択すること。
入院データ及び外来データを提出する場合は、データ提出加算2及び4のイ又はロを選択すること。

上記のとおり届出を行います。

令和 年 月 日

保険医療機関コード
保険医療機関の名称

保険医療機関の所在地住所

開設者名

地方厚生（支）局長 殿

改正前

様式 40 の 7

データ提出加算に係る届出書

1. A 245 データ提出加算に関する施設基準（該当する項目にチェックをすること。）

- A 207診療録管理体制加算に係る届出を行っている。
- A 207診療録管理体制加算に係る施設基準の要件を満たしている。（※1）
- 「DPC導入の影響評価に関する調査」に適切に参加できる。
- 適切なコーディングに関する委員会を設置し、年2回以上、当該委員会を開催すること。

2. 医療上の許可病床数^(※2)

一般病床	床
精神病床	床
感染症病床	床
結核病床	床
療養病床	床
計	床

3. 届出を行う項目（該当する項目にチェックをすること。）^(※3)

データ提出加算 1	<input type="checkbox"/> イ（医療上の許可病床数が200床以上）
データ提出加算 3	<input type="checkbox"/> ロ（医療上の許可病床数が200床未満）
データ提出加算 2	<input type="checkbox"/> イ（医療上の許可病床数が200床以上）
データ提出加算 4	<input type="checkbox"/> ロ（医療上の許可病床数が200床未満）

〔記載上の注意〕

- ※1 「A 207 診療録管理体制加算に係る施設基準の要件を満たしている。」の欄は、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料のいずれか又はその両方のみの届出を行う保険医療機関のみ、チェックをすること。
- ※2 病床数は、医療法第7条第2項に規定する病床（医療上の許可病床数）の種別ごとに数を記載すること。
- ※3 入院データを提出する場合は、データ提出加算1及び3のイ又はロを選択すること。
入院データ及び外来データを提出する場合は、データ提出加算2及び4のイ又はロを選択すること。

上記のとおり届出を行います。

令和 年 月 日

保険医療機関コード
保険医療機関の名称

保険医療機関の所在地住所及び名称

開設者名

印

改正後

改正前

様式 40 の 8

データ提出加算に係る辞退届

1. 辞退年月日

令和 年 月 日

2. 辞退理由

[Empty box for reasons of resignation]

〔届出上の注意〕

- 1 再度データ提出を行う場合にあつては、様式 40 の 5「データ提出開始届出書」に加え、データを継続的かつ適切に提出するために必要な体制が整備されたことを示す書面を添付し、地方厚生（支）局医療課長を経由して、厚生労働省保険局医療課長に提出すること。
- 2 保険医療機関の廃止によりデータ提出加算を辞退する場合にも本届出書を提出すること。

上記のとおりデータ提出加算に係る届出を辞退します。

令和 年 月 日

保険医療機関コード

保険医療機関の名称

保険医療機関の所在地住所

開設者名

厚生労働省保険局医療課長 殿

(連絡先) 担当者名
所属部署
電話番号
E-mail

様式 40 の 8

データ提出加算に係る辞退届

1. 辞退年月日

令和 年 月 日

2. 辞退理由

[Empty box for reasons of resignation]

〔届出上の注意〕

- 1 再度データ提出を行う場合にあつては、様式 40 の 5「データ提出開始届出書」に加え、データを継続的かつ適切に提出するために必要な体制が整備されたことを示す書面を添付し、地方厚生（支）局医療課長を経由して、厚生労働省保険局医療課長に提出すること。
- 2 保険医療機関の廃止によりデータ提出加算を辞退する場合にも本届出書を提出すること。

上記のとおりデータ提出加算に係る届出を辞退します。

令和 年 月 日

保険医療機関コード

保険医療機関の名称

名称保険医療機関の所在地住所

開設者名

厚生労働省保険局医療課長 殿

(連絡先) 担当者名
所属部署
電話番号
E-mail

印

「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」

(令和 2 年 3 月 5 日保医発 0305 第 3 号)

別添 2 を次のように改める。

当該改正は本通知の発出日から適用されるものとする。

旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができることとする。

特掲診療料の施設基準に係る届出書

保険医療機関コード 又は保険薬局コード	
------------------------	--

届出番号	
------	--

連絡先 担当者氏名： 電話番号：

(届出事項) [] の施設基準に係る届出

- 当該届出を行う前6か月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出（法令の規定に基づくものに限る。）を行ったことがないこと。
- 当該届出を行う前6か月間において療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。
- 当該届出を行う前6か月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。
- 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。

標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。

令和 年 月 日

保険医療機関・保険薬局の所在地
及び名称

開設者名

地方厚生（支）局長 殿

- 備考 1 [] 欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。
2 には、適合する場合「√」を記入すること。
3 届出書は、1通提出のこと。

○「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(令和2年3月5日保医発0305第3号)の一部改正について

(網掛部分が改正部分)

改正後	改正前				
<p>別添2</p> <p>特掲診療料の施設基準に係る届出書</p> <table border="1"><tr><td>保険医療機関コード 又は保険薬局コード</td><td>届出番号</td></tr></table> <p>連絡先 担当者氏名： 電話番号：</p> <p>(届出事項) []の施設基準に係る届出</p> <p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6か月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出(法令の規定に基づくものに限る。)を行ったことがないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6か月間において療担規則及び業担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6か月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。</p> <p>標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>保険医療機関・保険薬局の所在地 及び名称</p> <p>開設者名</p> <p>地方厚生(支)局長 殿</p> <p>備考1 []欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。 2 □には、適合する場合「√」を記入すること。 3 届出書は、1通提出のこと。</p>	保険医療機関コード 又は保険薬局コード	届出番号	<p>別添2</p> <p>特掲診療料の施設基準に係る届出書</p> <table border="1"><tr><td>保険医療機関コード 又は保険薬局コード</td><td>届出番号</td></tr></table> <p>連絡先 担当者氏名： 電話番号：</p> <p>(届出事項) []の施設基準に係る届出</p> <p><input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6か月間において当該届出に係る事項に関し、不正又は不当な届出(法令の規定に基づくものに限る。)を行ったことがないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6か月間において療担規則及び業担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等第三に規定する基準に違反したことがなく、かつ現に違反していないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う前6か月間において、健康保険法第78条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律第72条第1項の規定に基づく検査等の結果、診療内容又は診療報酬の請求に関し、不正又は不当な行為が認められたことがないこと。 <input type="checkbox"/> 当該届出を行う時点において、厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法に規定する入院患者数の基準に該当する保険医療機関又は医師等の員数の基準に該当する保険医療機関でないこと。</p> <p>標記について、上記基準のすべてに適合しているので、別添の様式を添えて届出します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>保険医療機関・保険薬局の所在地 及び名称</p> <p>開設者名 印</p> <p>殿</p> <p>備考1 []欄には、該当する施設基準の名称を記入すること。 2 □には、適合する場合「√」を記入すること。 3 届出書は、1通提出のこと。</p>	保険医療機関コード 又は保険薬局コード	届出番号
保険医療機関コード 又は保険薬局コード	届出番号				
保険医療機関コード 又は保険薬局コード	届出番号				